

2007

3月号



456

広報

かわち



もうあぐ一年生！



写真：ひな人形と一緒に（源清田保育所）

ひな人形と一緒に写っているのは、
3月に卒園する源清田保育所の
子どもたちです。

<主な内容>

中学校統合にかがる説明会……………P 2～3

町職員の給与と職員数の状況について……………P 4～5

国保老人保健係からのお知らせ……………P 6～7

農業委員紹介……………P 8

生涯学習のとびら……………P 14～15



河内町の将来を担う 子どもたちのために

中学校統合にかかる

説明会を開催

(金江津中学校通学区保護者・地区住民対象 会場：つつみ会館)

『これまでの経緯』

- 2月26日(月)、学校統合検討委員会の中学校統合計画における基本的事項の決定を受けての金江津中学校通学区保護者や地区住民の方を対象とした説明会が、つつみ会館で開催されました。
- 当日は、100名を超える地区住民・保護者の方が参加、中学校統合に対する意見や要望等が多数出され、活発な意見交換が行われました。今月号では、皆さんから出されたご意見等をお知らせいたします。
- 今後は、皆様から出された意見・要望や課題に対してひとつずつ解消し、より良い方向へ進めていきたいと考えておりますので、これからみなさんの建設的なご意見やご提案等よろしく願います。
- 3月16日(金)、河内中学校通学区保護者や地区住民の方を対象とした地区説明会の開催を予定しています。
- 平成17年11月 行政改革大綱策定
- 平成18年10月31日 第1回小・中学校検討委員会 小・中学校統合計画案提示 統合計画(案)について協議検討
- 平成18年12月21日 第2回小・中学校検討委員会 PTAによる金江津小・中学校保護者からの意見・要望等聴取・統合計画案検討協議
- 平成19年2月13日 第3回小・中学校検討委員会 金江津小中学校保護者からの意見要望に対する行政側の方針回答 中学校統合基本的事項・方針の決定
- 《基本的事項》
 - ・ 統合校の位置
 - ・ 現在の河内中学校とする
 - ・ 統合の時期
 - ・ 平成21年4月開校目途
 - ・ 統合の方策
- 河内中学校と金江津中学校両校を閉校し統合新設中学校を開校する

今回出された質問・意見・要望等

「質問」

- 検討委員会について
 - ・ 構成メンバーについて
 - ・ 開催回数について
- 通学バス運行について
 - ・ 運行回数、時間等について
- 統合校の校舎について
 - ・ 新築した場合の費用と改築の費用について
 - ・ 改築工事の時期について

「意見・要望」

- 統合は児童生徒数の減少によりやむを得ないとして、統合の方法については、話し合いなど時間をかけて慎重な審議は必要ではないでしょうか
- 統合にあたるメリットのみを提示ではなく、デメリットについても提示するべき
- 早い時期に、再度説明会（話し合いの場合）を開催してほしい
- 統合後の通学に関する万全な環境・体制を整えてほしい
- 小中学校一貫校の特区の考え方を取り入れてみてはどうか
- 高校受験を控えた時期に統合となる生徒・保護者の心の問題への配慮も十分踏まえて推進してほしい



第3回小中学校

統合検討委員会開催

第3回小・中学校統合検討委員会が2月13日（火）行われました。

今回は、各小・中学校の保護者の皆様から寄せられた意見や要望に対して、町の考えが示されました。

そして、中学校の統合について採決が行われ、賛成多数で平成21年4月の統合に向けて、保護者・地区説明会を通していろいろなご意見等を取り入れながら取り組んでいくことになりました。

また、小学校の統合については、いろいろな統合パターンがあることから今後も検討を重ねていきます。

河内町職員の給与と 職員数の状況について



町民の皆さんに町職員の給与等についてご理解を得るため、その概要についてお知らせします。

河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与などを踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で支給条件・支給金額・各種手当等が定められています。職員の給与の内容は給料と扶養手当・通勤手当等の諸手当からなりたっています。

1. 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H18. 3. 31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	平成16年度 の人件費率
平 成 17年度	11,269 人	3,823,301 千円	285,834 千円	1,077,325 千円	28.18 %	27.86 %

2. 職員給与の状況（一般会計）

区 分	平成17年度当初予算	平成18年度当初予算	前年度増減
人 件 費	1,137,021 千円	1,106,091 千円	△30,930 千円
うち一般職員分	957,658 千円	936,798 千円	△20,860 千円

3. 職員の初任給の状況

(H18. 4. 1現在)

区 分	初任給月額
一 般 行政職	大学卒 170,200 円
	高校卒 138,400 円

4. 職員の平均給料月額

(H18. 4. 1現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,200 円	41歳 7 月
技能労務職	263,600 円	45歳 1 月

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(H18. 4. 1現在)

区 分	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一 般 行政職	大学卒 240,500 円	261,400 円	292,700 円
	高校卒 該当者なし	231,800 円	286,200 円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H18. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務	主事補・主 事	主 幹	主 査・係 長	課長補佐 副 参 事	課 長・室 長 局 長・参 事	
職 員 数	10人	20人	29人	13人	5人	8人
構 成 比	11.8%	23.5%	34.1%	15.3%	5.9%	9.4%

7. 職員手当の状況（平成18年度支給割合）

区 分	河 内 町			国 と の 異 同
	(6 月期)	(12月期)	(計)	
期 末 手 当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	同 じ
勤 勉 手 当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	
扶 養 手 当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同 じ
住 居 手 当	自宅に居住し、世帯主である職員または月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同 じ
通 勤 手 当	通勤距離が2 km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同 じ

8. 退職手当

区 分	勤 続 20 年	勤 続 25 年	勤 続 35 年	最 高 限 度
自 己 都 合	21.0月分	33.75月分	47.5月分	60.0月分
勤 奨 ・ 定 年	28.0875月分	43.335月分	60.99月分	60.99月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H18. 4. 1現在)

給料月額	
町 長	612,000円
収 入 役	503,000円
教 育 長	475,000円
報酬月額	
議 長	300,000円
副 議 長	270,000円
議 員	260,000円
期末手当	
町 長・議 長 収入役・副議長 教育長・議 員	年間3.35月分

10. 部門別職員数の状況

(各年4. 1現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		平成17年	平成18年	
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	議 務	29	31	2
	税 務	10	9	△1
	民 生	39	35	△4
	衛 生	6	6	0
	農 林 水 産	10	7	△3
	商 工	1	1	0
	土 木	9	9	0
	小 計	106	100	△6
特 別 行 政	教 育	※27	※27	0
	小 計	27	27	0
特 別 会 計	水 道	4	4	0
	下 水 道	5	5	0
	そ の 他	15	14	△1
	小 計	24	23	△1
合 計		157	150	△7

※教育長を含む

お知らせします 町の老人医療費 健康に気をつけて医療費を節約しましょう

◆健康で長生き！ みんなの願いです。◆

お問合せは...

町民課国保老人保健係

TEL 84-2111 (内線172)

○老人保健制度

老人 人保健制度とは、誰もが健康やかな老後を送ることを目指すとともに老人医療費を国民が皆で公平に負担して、老人に対する医療を安定的に行うことを目的とした制度です。

現在の老人保健制度では、75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方が対象になります。（昭和7年9月30日以前に生まれた人も対象者となります）

老人保健で病院などの医療機関にかかる窓口でかかった医療費の1割又は3割を自己負担していただくわけですが、残りの9割又は7割を健保組合・共済組合・国民健康保険など、すべての医療保険の保険者が共同で費用を負担（国・地方自治体も一部を負担）して、市区町村が運営を行っています。

○河内町の老人医療費の現状

平 成17年度に河内町の医療費の金額は、全体で11億304万円で一人当たりの老人医療費は71万1540円と

1人当たり老人医療費と伸び率 単位：円

	平成16年度	平成17年度	伸び率
1人当老人医療費	660,905	711,540	7.66%
入院(食事含む)	311,355	360,817	15.89%
入院外(調剤含む)	318,607	323,538	1.55%
歯科(食事含む)	23,713	19,969	-15.79%
その他	7,231	7,216	-0.21%

なります。茨城県の平均71万6393円と比較してみると、ほぼ県平均となりますが、平成16年度と平成17年度を比べると、一人当たり老人医療費が7.66%伸びています。特に入院費が15.89%と大幅に伸びており、伸び率は県内3位です。

現在、老人受給者が減っているにもかかわらず、年々医療費が増加しています。このまま医療費がかかると保険税（保険料）や本人負担の増加という形で、受給者自身はもちろん、若い世代への重い負担となって跳ね返ってきます。

○上手なお医者さんのかかり方

医 療費を上手に使うために、お医者さんにかかるときには次のことに気をつけましょう。

①転院・重複受診は控える

医療機関をかえるたびに、検査や治療などを繰り返すこととなります。

あちこちの病院で受診することは薬の副作用や飲み合わせによる健康障害の原因にもなりますのでやめましょう。

②かかりつけ医をもつ

病歴や体質などを把握しているため、治療効果も高くなります。

症状、不安、疑問を正直に話せる「かかりつけ医」を持ちましょう。

③薬をむやみに

要求しない

きちんと薬の説明を受け、その指示を守ることによって治療効果もあがります。

自己判断で量を調整したり、中止したりするのは薬の効果を損なうばかりか危険なこともありますので、お医者さんの指示どおり正しく服用しましょう。

④定期的な健康診査

病気の早期発見は病気を治すのに一番効果的です。治療にかかる期間が短くなり、それだけ体の負担も少なくなります。

早期発見、早期治療のためにも定期健診を受けましょう。

⑤生きがいをもつ

年齢を重ねても衰えない経験や知識を生かせる趣味をもったり、無理のない仕事をするなどで生活にはりが出て健康に暮らすことが出来ます。

また、他人の目を意識して外に出ると、いつもと違う景色に好奇心が刺激され、脳や心の老化防止になります。生きがいをもって生活しましょう。

☆お医者さんにかかるときには保険証と健康手帳、医療受給者証を忘れず提出しましょう。



国民健康保険証を更新します。

お問合せは...

町民課国保老人保健係

TEL 84-2111 (内線170・171)

◆ 4月1日からの変更点にも注意してください。 ◆

**4月1日から
国民健康保険証が新しくなります。**

4 月1日付で国民健康保険証を更新します。国民健康保険税に未納がない世帯には、3月末に世帯主宛に郵便（希望者には配達記録郵便）で保険証が届きます。保険証が届いたら記載内容をよく確かめてください。

もし、記載内容に誤りがある場合には、町民課国保老人保健係までご連絡ください。なお、有効期限が切れた古い保険証は、各自で確実に処分するか町民課国保老人保健係窓口まで返却してください。

● **学生用保険証も更新です。**
修学のために住所を他市町村に異動している人は、毎年学生用保険証適用の届け出が必要です。

● **必要書類**
・ 在学証明書
・ 印鑑

● **施設（入所・入院）等の所在地に住民登録をしている人も届出が必要です。**

▼ **必要書類**

・ 入所（入院）証明書

● **届出は14日以内に**

世帯主は自分の世帯に異動があったとき（他の健康保険に加入したとき・他の市町村に転出したとき・子供が生まれたとき・家族が死亡したときなど）は、必ず14日以内に届出なければなりません。

特に、4月は異動の多い月です。変更があった場合には、速やかに国保老人保健係窓口まで届出ください。

【**加入の届出が遅れると**】

資格ができたときから国保税の納税義務が発生するため、その間の保険税をさかのぼって納めなければなりません。

【**脱退の届出が遅れると**】

届出が遅れた期間の医療費は全額返還しなければなりません。



70歳未満の方の入院時の支払い額が変わります。（平成19年4月から）

● **国** 民健康保険に加入している方（特に入院されている方）

は、4月から事前に「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。この認定証を病院などの窓口で提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

これまでは、70歳未満の方が医療機関で受診し、1カ月の一部負担額が自己負担限度額を超えた場合には、町に高額療養費の申請を行い、高額療養費を受ける必要がありました。今回の改正により、現物給付化することになりました。

利用する際には、町民課国保老人保健係窓口で限度額適用認定証の申請をしてください。そして、医療機関窓口での支払いの際に、交付された認定証を提示してください。

・ 国保税を滞納している場合

高額療養費の自己負担限度額（70歳未満の方）

区 分	自己負担限度額（1カ月当たり）
一 般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当※2 44,400円
上位所得者※1	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 多数該当※2 83,400円
低所得者（住民税非課税）	35,400円 多数該当※2 24,600円

※1：上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。なお、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますのでご注意ください。

※2：多数該当とは、過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

はご利用できません。

農業振興を担う農家の代表 新しい農業委員が決まりました

任期満了に伴う町農業委員会委員の選挙(定数：10名)が、2月6日に告示され、立候補者数が定数を超えなかったため、無投票で当選が確定しました。これにより、選挙による委員10名に推薦による委員5名(議会推薦2名、農協・共済組合・土地改良推薦各1名)を合わせた15名の農業委員が誕生しました。

任期は、平成19年2月21日から平成22年2月20日までの3年間です。

また、新しい農業委員による初めての農業委員会が2月28日に開かれ、会長に野澤 良夫氏、会長代理に鈴木 行雄氏が選任されました。新しい15名の農業委員を紹介します。(敬称略)



会長に選任された
野澤良夫氏

会長に

野澤 良夫 氏

会長代理に

鈴木 行雄 氏

が選任されました。

選挙当選者(10名)

木村 正義	羽子騎 1065
鈴木 行雄	片巻 1093
大野 正一郎	生板 5094
飯塚 凡夫	羽子騎 454
栗山 隆雄	生板 2476
野澤 秀年	長竿 162
福智 正之	大徳鍋子新田 87911
神谷 修一	宮渕 621
田々邊庄壽	長竿 3829
服部 隆	金江津 58511

議会推薦(2名)

野澤 良夫	生板 736
石橋 久男	平川 866

土地改良推薦(1名)

雑賀 正幸	長竿 3876
-------	---------

農協推薦(1名)

松川 勝則	下加納 283312
-------	------------

共済推薦(1名)

山本 保雄	源清田 697
-------	---------

一口メモ

農業委員会とは

農業委員会は、市町村に設置が義務付けられている行政機関です。

農業委員会は、農地の売買や貸し借り、転用などの申請の審査、標準小作料の設定、農地の利用関係紛争などの和解の仲介、農業者年金制度の普及などが大きな仕事となっています。

農業委員は、農業者の代表として、農業経営の合理化・安定化を進め、町の農業振興を図っていく重要な仕事を担っています。

国民年金からのお知らせです！

『学生納付特例制度』

20歳になると、学生の方も国民年金に加入します。学生の方は所得が少ないことが一般的であることから、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けることができます。

対象者は

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等※1に在学する学生等※2であって、本人の前年所得が118万円以下※3の方。

※1) 学校教育法に規定される修業年限が1年以上の課程である各種学校。

※2) 夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

※3) 学生に扶養親族等があれば、その数に応じた額が加算されます。

手続きは

住民票のある市町村の国民年金担当窓口で申請してください。19年度の申請手続きは4月2日から受付します。
～手続きに必要なもの～

- ・年金手帳
- ・平成19年度有効の学生証(写しでも可)または在学証明書
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・代理の方が申請する場合は委任状が必要。ただし、本人が記載した申請書を代理の方が提出する場合には委任状は必要ありません。

学生納付特例の承認には、前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。

申請が遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合もありますので、お早めに手続きをしてください。

承認を受けた期間は

- 未納とは違い、障害基礎年金等の受給資格期間に含まれます。
- 保険料の納付が10年間猶予され、猶予期間内に納付(追納)した期間は、老齢基礎年金額に反映されます。

暮らしを支える3つの基礎年金

65歳になったら・・・

老齢基礎年金

保険料を納めた期間(厚生年金・共済組合加入期間を含む)や保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間などを合わせて25年以上ある方が、65歳から受けられます。

- 年金額(平成18年度の額)
792,100円
(40年間保険料を納めた場合)

病気やケガで、障害が残ったら・・・

障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やケガで障害が残ったときや、20歳前の病気やケガによって障害等級表(1級・2級)に定める障害の状態になったときに受けられます。

- 年金額(平成18年度の額)
1級障害・・・990,100円
2級障害・・・792,100円
(一定の保険料納付要件を満たしていることが必要です。)

一家の働き手が亡くなったときに、その遺族に

遺族基礎年金

国民年金に加入中または老齢基礎年金を受けられる方が死亡したとき、生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。(子とは、18歳に到達する年度末までの子、20歳未満の障害のある子です。)

- 年金額(平成18年度の額)
1,020,000円(左記金額は、子が1人いる妻が受ける金額となります。)

◆問合せ先◆ 町民課 年金医療福祉係 ☎84-2111(内線186)

(1) ごみを出す際、次のことをお願いします。

①決められたものを正しく分別してください。 ②収集日はまちがわないように出してください。

③燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを出すときは、必ず町指定のごみ袋が専用ステッカーを貼って出してください。

④指定ごみ袋・専用ステッカーは町内の契約店で購入してください。《燃えるごみ・燃えないごみ 1枚15円(税込)、粗大ごみ 1枚150円(税込)》

(2) 生ごみのたい肥化など自家処理できる家庭は、それぞれの方法で処理し、減量化に御協力ください。

◎お問合せ 都市整備課環境衛生係(水道管理事務所)TEL 84-2921まで

分 け 方		資源物として 出せないもの	出 し 方
新聞・雑誌・雑紙	新聞	・新聞とチラシを混ぜてください。 ・四つ折でお願いします。	◇種類別にヒモで十字に束ねてください。 ◇ティッシュ箱などについているビニールは必ずはがしてください。 ◇ホチキスや発泡スチロールを取り除いてください。
	雑誌・雑紙	・雑誌 週刊誌・古本 辞典・絵本など ・雑紙 菓子箱・紙袋 ティッシュ箱など	
	段ボール	・40～50cm角でお願いします。	
	紙パック	・全ての紙パック	
ペットボトル		・リサイクルの表示のあるものだけとします。 	◇キャップをはずし、中を水洗いしてください。 ◇ラベルをはがしてください。 ◇集積所に置いてある指定のペットボトル専用袋に入れてください。（色分け・大きさ分けする必要はありません。）
白色トレイ		・食品用の白色トレイ（発泡スチロール製）のみとします。	◇良く洗い、乾かして集積所備え付けのネット袋に出してください。 ◇色つき柄つき、汚れたトレイなどは燃えるごみとして出してください。 ◇雨の降っている日や降りそうな日はトレイを出すことはご遠慮ください。（汚れて不適合物になってしまいます。） ◇ご利用になっているスーパー、コンビニ等の店舗で回収を行っている場合、そちらもご利用ください。
布類		・布類は古着だけとします。	◇濡れないように必ずビニールの袋に入れ口を結んでください。（中の空気はできるだけ抜いてください。） ◇ビニール袋は色の指定はしません。
あき缶・鉄類		・あき缶類 ジュース缶、油缶、一斗缶など アルミと鉄に分けなくも良い。	◇あき缶などは、中身を出しきり、中を水洗いしてください。特に缶詰類はよく洗ってください。（但し、油缶などは中身を出しきってあれば良い。） ◇スプレー缶は使いきってから缶切りなどで穴を開けガス抜きを行ってください。
あきビン類		・飲料用・食用のあきビン ・生きビン（一升ビン・ビールビン・ジュースビンなど）は買ったお店に返すようにしましょう。	◇必ずビンのキャップを取りはずし、中を水洗いしてください。取り外したキャップは燃えないごみにお出しください。（注：キャップはあき缶のコンテナに入れないようにしてください。） ◇集積所ではあきビンの色別（透明、茶、黒、青、緑）に分別し、指定のコンテナに入れてください。
乾電池		・アルカリ電池 ・マンガン電池 ・オキシライド電池 ・ボタン電池 ・充電式電池	◇充電式電池は内蔵されている電池を取り出して電池のみを出してください。 ◇公共施設に設置してある赤色の回収ポストもご利用ください。

束ねるときは、粘着性のあるもの（ガムテープなど）を使わないでください。

集積所の専用コンテナに入れてください。

◎このポスターは、役場窓口・都市整備課（水道管理事務所）に置いてあります。

犬を飼っている皆様へ

狂犬病予防注射のお知らせ

平成19年度狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施いたします。

既に登録をされている飼い主の方は、ハガキ（4月上旬発送）と手数料を持参の上、最寄りの注射会場で接種されますようお願いいたします。また登録をされていない飼い主の方も、各会場において新規登録を行い予防注射の接種ができますので、この期間に予防注射を接種されますようよろしくお願いいたします。

◆平成19年度 狂犬病予防集合注射日程表◆

月 日	場 所	時 間	月 日	場 所	時 間
4 月 18 日 (水)	浄玄橋脇精米所	8:30~9:00	4 月 20 日 (金)	十平田園都市センター前	9:00~9:50
	関場集会所前	9:10~10:00		下金江津公会堂前	10:00~10:30
	万歳橋脇	10:10~10:40		旧金江津支所前	10:40~11:20
	植竹洋品店前	10:50~11:40		千日堂前	11:30~12:10
	藤蔵集会所前	13:00~13:30		(上金江津第2公会堂前)	
	小林町歩集会所前	13:40~14:00		下加納野菜集荷所前	13:20~13:50
	広田島田スタンド脇	14:10~14:30		片巻第五公民館前	14:00~14:30
	古河林大津屋商店前	14:40~15:10		流作集会所前	14:40~15:00
4 月 19 日 (木)	稲敷農協西部経済センター	8:30~9:20	4 月 22 日 (日)	福祉センター	9:00~9:30
	布鎌木内商店前	9:30~10:00		河内町役場	9:40~10:10
	長竿中上集会所前	10:10~10:40		中央公民館	10:20~10:50
	中央公民館	10:50~11:30		つつみ会館	11:10~12:00
	田川みかどや商店前	11:40~12:10			

新規登録の方は・・・5,300円（登録手数料、注射済票交付手数料、予防注射料）

登録済みの方は・・・3,300円（注射済票交付手数料、予防注射料）

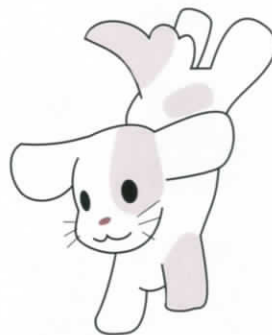
【手数料別料金】

1. 登録手数料 2,000円
2. 注射済票交付手数料 400円
3. 予防注射料 2,900円

【狂犬病とは】

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡し治療がないおそろしい感染症です。日本は島国のため徹底した野犬対策（日本では狂犬病予防法により、犬の一生に1回の登録（生後91日以上）と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。）などが効果を上げ、1957年以後患者の発生はありませんでしたが、2006年8月にフィリピンで犬にかまれ日本に帰国後11月に狂犬病を発病し死亡した例が報告されています。

しかしながら近隣諸国では、狂犬病が蔓延しており狂犬病にかかった動物が侵入する可能性は十分にあります。また、世界では狂犬病により年間4万人～6万人が死亡しており、欧米を含む世界の大陸に現在も存在しています。



◆ 問合せ先 ◆ 都市整備課 環境衛生係 ☎ 84-2921

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～三種混合の予防接種が変わります～

予防接種は、予防接種法に基づき、法定接種は市町村の責任で実施しております。この度、法律の解釈が明確になり、三種混合予防接種の1期初回の3回の間隔が8週を越えた場合、1期追加が3回目より18カ月を超えた場合は、任意接種となり自費になります。

町では、経過措置期間として7月までは集団接種を行い、間隔があいてしまっている場合でも接種できるように計画いたしました。母子健康手帳などで確認し、間隔があいているようであれば7月までの集団接種の機会に接種して下さるようお願いいたします。

なお、準備の都合上、三種混合集団接種は予約制とします。接種日の1週間前までに保健センターに電話で予約してください。

平成19年度 三種混合集団接種日程

日 程	
4月13日（金）	接種場所・・・保健センター
5月16日（水）	受付時間・・・午後1時～1時30分
6月15日（金）	予約方法・・・接種日の1週間前までに、保健センターに電話でお申込ください。
7月18日（水）	



※詳細は、19年度の健康カレンダーをご覧ください。

～国保人間ドック（脳ドック）助成金制度の受付場所が変わります～

いままでの

19年4月より

保 健 セ ン タ ー



役場町民課国保老人保健係

に変更になります。

町国民健康保険では国保に加入されている方が、指定医療機関で人間ドック又は脳ドックを受ける際の検査料金の一部を助成しています。助成を受けるためには町で発行する受給者証が必要です。19年4月から、受給者証の発行の手続き場所が役場町民課国保老人保健係に変わります。その他の詳細は、19年度健康カレンダーをご覧ください。

～母子健康手帳の発行は、役場（町民課国保老人保健係）でもできます～

妊娠された方に、母子健康手帳を発行しておりますが、妊婦の方の負担を軽減するために、役場町民課国保老人保健係でも発行しております。保健センターか役場の都合の良いほうでお受け取りください。

～稲敷地域小児救急輪番制（休日夜間診察）当番医の変更について～

金曜日担当の東京医科大学霞ヶ浦病院の4月13日は中止となり、かわって4月29日（日）、5月4日（金）を1日体制で診察します。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

生涯学習のとびら

H19. vol.8

◆問合せ先◆

河内町長 3 6 8 9 - 1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

かわち チャレンジスクール

子ども茶道教室「修了式」

7月から始まった子ども茶道教室は、14回の稽古の中で、日本の伝統文化に触れてきました。

また、お茶会・発表会・初釜などの場も経験し、その立ち振る舞いは開講当初から比べると見事な成長ぶりでした。修了式では、表千家 家元 千宗左 氏より「習のはじめ」をいただき、お茶との出会いをお祝いしていただきました。



『紙飛行機を飛ばそう!』～金江津地区地域ふれあい事業～

期 日：平成19年2月4日（日）

会 場：金江津小学校体育館

主 催：青少年育成河内町民会議 金江津地区

事前に配布した製作キットで作った紙飛行機を、参加した子どもたちだけでなく、お父さんお母さんも夢中になって飛ばしていました。

今回は、河内ユースクラブ（ヤングボランティア）のメンバーに運営の協力をしていただき、約110名の参加者が親子でふれあう良い機会になりました。



河内ユースクラブメンバー募集

子ども対象のキャンプなどの事業やその他ボランティア活動を行う団体です。

子どもたちと楽しみながら、ボランティアをしてみませんか？

応募資格は、高校生以上の健康な方です。

メンバーは随時募集しています。

中央公民館までお気軽にお問い合わせ下さい。



子育てサポーター養成講座

子育ては楽しい事ばかりではありません。辛かったり、泣きたかったり、そんな大変な子育てを地域の人々で支える目的で、ボランティアで組織されます「子育てサポーター」の養成をしております。

現在26名の受講生が、子育て支援に関する知識や技術を習得中で、平成19年5月より「子育てサポーター」活動がスタートする予定です。



子育て学習講座

町内全小学校の入学説明会の機会を活用し、入学予定者の保護者を対象に「学童期の子育てアドバイス」と題して講話を行いました。主な内容は、子育てや家庭教育についてで、参加者は熱心に耳を傾けていました。



2月2日（金）金江津小学校

2月5日（月）源清田小学校

2月8日（木）生板小学校

講師：鈴木桂子先生（カウンセラー・前つくば市教育委員）



2月5日（月）長竿小学校

講師：齋藤靖夫先生

（県南教育事務所社会教育指導員）

家庭教育講演会

2月24日（土）、中央公民館大会議室で土浦日本大学中学校長 程塚洋氏を講師に迎え、家庭教育講演会が開催されました。家族の「きずな」について、分かりやすく心に響くお話に、105名の参加者は熱心に聞き入り、中には目頭を押さえる方もいました。家族の「きずな」について考えるよい機会になったと思います。



平成19年度 県南生涯学習センター ウララセミナー講師募集

あなたの知識や特技を生かして、講座を開いてみませんか？

ウララセミナーとは？

「自分がこれまで学習してきたことを他の人にも伝えたい」と思われる方が講師となって開設する講座で、県南生涯学習センターが支援するものです。

◆講師条件◆ 県内に居住または勤務する20歳以上の方

◆講座開設条件◆ 生涯学習に関することであれば原則として可能です。ただし、特定の政党・企業や宗教の宣伝や営利を目的とするものは除きます。

◆募集期間◆ 2月23日（金）～4月5日（木）

◆問い合わせ・申込先◆ 県南生涯学習センター 学習振興課

土浦市大和町9-1ウララビル5階

TEL 029-826-1101

河内町デイサービスセンターは、2007年3月末で閉所いたします。

河内町デイサービスセンターは、通所介護施設（送迎、入浴、リハビリ等）町内第1号として福祉センター開所の平成3年からスタートし、人生経験豊富なボランティアに支えられながら町の介護事業普及の場となっていました。

現在、介護保険法も整備された中、町内には民間によるサービス事業所も整備され、町行政改革要綱に基づいた民間活力の有効活用により、本年度末にて閉所することとなりました。

利用者様、ご家族様、関係機関の皆様方に厚く御礼申し上げます。

◆お問合せ先◆ 河内町社会福祉協議会 TEL 84-2830

役場出納室窓口における県税収納の廃止について

平成19年4月1日から、役場出納室窓口における県税の収納が出来なくなります。最寄りの銀行、信用組合、農業協同組合などの金融機関、郵便局または県税事務所の窓口で納めてください。

また、県税の納付場所の確保を図るため、自動車税については、平成19年5月に送付される納税通知書からコンビニエンスストアでの納税が出来ることとなりますのでご利用ください。取扱いできるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載しますので確認してください。

ご不明な点は下記までお問合せください。

茨城県総務部税務課 TEL 029-301-2429 (直通)

稲敷県税事務所 TEL 029-892-6746

俳句

かわち俳句会

胸張って春寒の野を歩みけり

杉原利代

道を問う異国の人や春寒し

大塚一重

草萌える利根は千里の堤かな

橋爪かん

老いて尚学ばん心梅の花

鴻野たけ

紅梅に心も足も奪われて

寺田節子

下萌や句碑の白文字なお白し

田沼和子

畳の目一つ一つに日脚伸ぶ

津根としお

神鈴を大きく振って受験の子

川口ふく

春寒や日溜り搜す親子猫

大野志げ子

富士仰ぐ利根の川原や下萌ゆる

若泉栄治

温もりの人の情けや春の雲

吉田四郎

梅の香や巫女より享けし守り札

田中康夫

短歌

かわち短歌会

青空に音響かせて蓮を掘る胸まで入る靴を用いて

青野清一

夕張の成人の日に若者は明日を背負えて輝き見ゆる

石山候江

病みながく心透明になりて来ぬ二月の日差し縁に確かむ

庄司登千子

朝電話何誰か家に居ませぬかと我れは家人に非ざる如し

久松浩洋

只管に実りの責を果たしきて田は東の間を深ぶかと寝る

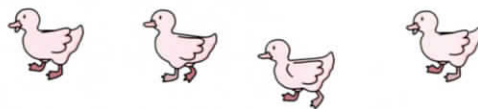
青木保



川の周りにはいろんなゴミが捨ててありました。

住んでいる町をきれいに！

～河内クリーンボランティア～



2月17日、河内ボランティアクラブによる今年度2回目(前回は昨年11月に実施)の清掃活動を実施しました。

今回は、浄玄橋から北河原橋までの新利根川沿い約3kmにわたって清掃を行いました。河岸には、いろいろなゴミがたくさん散乱していて、なかにはTVや自転車などの大きなゴミも。とてもなぐならないゴミの多さに参加者もびっくりするばかりでした。

今回の清掃では、約1・3トンの可燃・不燃ゴミが集まりました。

河内クリーンボランティアでは、更なる活動の充実をめざし参加者を募集しています。詳しくは、役場都市整備課環境衛生係(TEL 84-2921)までご連絡ください。

河内町ボランティア表彰式

日時：平成19年2月26日(月)

場所：河内町福祉センター

主催：河内町社会福祉協議会



2月26日、地域の福祉や環境美化活動に貢献した個人・団体に贈られる河内町ボランティア表彰式が町福祉センター行われました。

今回の受賞は、交通安全指導や地域の清掃・美化活動及び施設訪問や高齢者との交流、敬老福祉大会でのお手伝いやアルミ缶収益金寄付など福祉活動で貢献した個人・団体に贈られました。受賞された方々は次のとおりです。



表彰者一覧(敬称略・順不同)

鈴木奉勲

興津三郎

源清田小学校6年生

長竿小学校2年生

長竿小学校6年生

金江津小学校6年生

河内中学校福祉委員会

河内中学校吹奏楽部

金江津中学校図書委員会

金江津中学校美化奉仕委員会

みんなの窓

3

月

march

お知らせ

生活

不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に無料でお応えします。

日時及び会場

【土浦会場】

平成19年4月3日(火)
午前9時30分～12時
土浦大和町9-1

ウララビル5F

茨城県県南生涯学習センター

小講座室1

【牛久会場】

平成19年4月6日(金)
午前9時30分～12時
牛久市柏田町1606-1
牛久市中央生涯学習センター
2F 小講座室

「国保・医療・介護なんでも電話相談」のご案内

ケアマネジャーやケースワーカーが医療全般・介護などの相談に無料でお応えします。

日時

平成19年3月31日(土)
午前10時～午後4時

受付電話番号

TEL 029-228-0662
TEL 029-228-0663

回答者

ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ等

相談内容

・サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。(治療内容の専門的な質問や個別の医療機関や施設

3月の納税

3月納期の納税はありません

の紹介依頼にはお答えできない場合があります。)

お問合せ先

茨城県社会保険推進協議会
TEL 029-823-7930
FAX 029-822-1341

(茨城県保険医協会気付)

募集

国税専門官採用試験

受験者募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。
採用されると、税務大学校で約4カ月間、税法・簿記な

善意のご寄付

(敬称略)

DECカラオケ好友会
28,000円

— 社会福祉協議会へ —

皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。

【試験の程度】 大学卒業程度

【受験申込期間】 4月2日(月)～4月13日(金)

※4月13日までの通信日付印有効(土・日曜日は除く)

【申込書提出先】 希望する第1次試験地を所轄する国税局又は国税事務所

【試験日】

第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月23日(月)

※26日(木)のいずれか1日(第1次試験合格通知書で指定する日)

【試験地】 第1次試験 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

第2次試験 さいたま市ほか

【合格者発表日】 第1次試験合格者 7月3日(火)

最終合格者 8月28日(火)

【採用予定数】 約1,100名(全国)

《平成18年末現在のものであり、変動する場合もあります》

【問い合わせ先】

関東信越国税局

人事第二課 試験係

〒330-9719

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館



利根川上流河川事務所調査課
TEL 048-052-3958
http://www.ktr.mlit.go.jp/
longawa-plan/
利根川上流河川事務所調査課
TEL 048-600-1335
http://www.ktr.mlit.go.jp/
longawa-plan/

◆問合せ先
関東地方整備局
河川部河川計画課
TEL 048-600-1335
http://www.ktr.mlit.go.jp/
longawa-plan/

TEL 048-600-3111
内線2095又は2097
《関東信越国税局ホームページ》
http://www.kantoshinetsu.
nra.go.jp
「採用案内」で国税専門官の職
種紹介や先輩からのメッセージ
などの情報を掲載しています。
あなたも将来の利根川を
考えてみませんか

河内町シルバー人材センター会員募集

あなたの長年培ってきた経験や技能を地域
社会のためにもう一度役立ててみませんか？

河内町シルバー人材センターは、就労の機会を通して高齢者の生きが
いの充実や社会参加を推進するための団体です。高齢者が自己の能力を
活用したいと希望したとき臨時的、短期的な仕事を紹介します。

定年などで勤めを辞めた方、家事を子供さんに譲った方などで、みん
なで協力してお互いの経験や能力を生かすことができる仕事があればやっ
てみたいと考えているおおむね60歳以上の方ならどなたでも会員になれ
ます。(会費として年額2,000円が必要となります。)

◆問合せ◆ 河内町生板9593 (福祉センター敷地内)

河内町シルバー人材センター TEL 84-5455

ご案内

県南バスポートセンター
ご利用のお客様へ

土浦駅西口ウララビルの駐
車場「ウララパーキング」に
つきましては、平成19年2月

20日(火)から、当バスポート
センターご利用の際も有料と
なりますので、出来るだけ電
車・バス等の公共交通機関の
ご利用をお願いします。
茨城県生活環境部国際課
TEL 029-301-2853
県南バスポートセンター
TEL 029-825-4555

平成19年度茨城県警察官採用試験案内 平成19年度茨城県警察官採用試験受験日程

受験資格	男性警察官A	昭和53年4月2日以降に生 まれた方で、学校教育法によ る大学(短期大学を除く)を 卒業した方、若しくは平成20 年3月31日までに卒業見込み の方、又は人事委員会がこれ と同等と認める方
	女性警察官A	
試験日程	案内・申込書配布開始日	3月26日(月)
	申込受付期間	3月26日(月)～4月18日(水)
	第一次試験日	5月13日(日)
	第一次合格発表	5月24日(木)予定
	第二次試験日	【適性・身体精密検査】 6月9日(土)・6月10日(日)のいずれか1日
		【口述試験】 6月11日(月)～6月13日(水)のいずれか1日
	最終合格発表	7月26日(木)予定

◆問合せ先◆ 竜ヶ崎警察署(Tel0297-62-0110)又は
最寄りの交番・駐在所まで

自衛官募集

受験種目	自衛隊幹部候補生 (一般・技術)	2等陸・海・空士 (男子)
	①平成20年4月1日現在、次の各 号のいずれかに該当する者 ②22歳以上26歳未満の者 ③20歳以上22歳未満で、大学を卒 業(見込)した者又は外国にお ける学校を卒業した場合で大学卒 業に相当すると認められる者 ④修士学位を受けた28歳未満の者	採用予定月の 1日現在、18 歳以上27歳未 満の男子
受付	4月1日(日)～5月11日(金)	年間を通じて行っています。
試験期日	1次: 5月19日(土)～ 20日(日) 2次: 6月19日(火)～ 21日(木) のうち指定する日	受付時にお知 らせします。
場所	別途各人に通知します。	受付時にお知らせします。

※詳しくは、下記のところまでお問合せください。

自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所

龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL64-3351

URL http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 4月2日(月) 午前10時～正午
4月16日(月) 午前10時～午後3時
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午
弁護士相談 毎週水曜日午後1時～4時30分
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	5件(+0)	(10)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	5人(-4)	(14)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	0人
おくやみ	11人
転入	9人
転出	24人

◆ 人口・世帯 ◆

平成19年3月1日現在

人口	11,108人	(-26)
男	5,495人	(-15)
女	5,613人	(-11)
世帯数	3,413世帯	(+4)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 FAX 84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G ☎84-3322 生涯学習G ☎84-2843 (公民館)
都市整備課	上下水道G ☎84-2361 建設環境G ☎84-2921	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	給食センター	☎84-2845
		防災かわち (音声案内)	☎84-2212

◆ 休日診療当番医(4月) ◆

	稲敷・河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
1日	和田医院 ☎029-894-2412	うちだ医院 ☎0297-64-8821	いがしクリニック ☎0297-62-0936
8日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	鴻巣クリニック ☎0297-61-0151	牛尾病院 ☎0297-66-6111
15日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	さくらクリニック ☎0297-65-1211	西新道外科医院 ☎0297-62-0855
22日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	青木医院 ☎0297-64-3131	野村医院 ☎0297-62-6561
29日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	はたの内科松葉クリニック ☎0297-65-7282	竜ヶ崎医院 ☎0297-62-0550
30日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	朝野循環器科クリニック ☎0297-62-0178	菊地整形外科 ☎0297-64-6111

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

◆ ごみ収集日(4月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	10・24	C地区	3・17	A地区	14	C地区	28
B地区	12・26	D地区	5・19	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			4月中の予約→5月12日			

広報

かわち

平成19年3月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>